

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名	福祉部
-------	-----

【平成29年度重点目標】

重点目標	地域包括ケアシステム構築に向けた取組	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
1	<p>重点目標 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (1)訪問型・通所型サービスA新規事業所の参入 (2)地域リハビリテーション事業の実施 (3)地域サロン事業の推進</p> <p>②在宅医療・介護連携事業の推進 (1)情報共有等を目的とした在宅医療・介護連携推進事業研究会の開催 (2)在宅医療・介護連携に関連した研修会の開催 (3)情報共有のための手段の構築</p> <p>③認知症施策の実施 (1)認知症初期集中支援チームの運営 (2)認知症カフェ設置の推進 (3)認知症高齢者等支援ネットワーク協議会開催</p> <p>④生活支援体制整備事業の推進 (1)第1層協議体の会議開催 (2)第1層協議体の生活支援コーディネーター配置 (3)第2層協議体、生活支援コーディネーター配置検討</p> <p>⑤第7期高齢者福祉総合計画の策定</p>	<p>① (1)5箇所を目標に実施 (2)90箇所を目標に実施 (3)新規に10か所を目標に実施</p> <p>② (1)2回開催 (2)1回開催 (3)情報共有システムの導入</p> <p>③ (1)1月1回チーム会議の開催 (2)新規に5か所を目標に実施 (3)2回開催</p> <p>④ (1)年度内に2回開催 (2)9月までに配置 (3)先進地視察及び研修会開催</p> <p>⑤平成29年1月までに計画を策定</p>	<p>① (1)新規に5事業所が参入 (2)103か所を実施 (3)新規4か所を実施</p> <p>② (1)1回開催（平成29年9月28日開催） (2)調整中、24時間在宅ケアサービス推進講演会は10/16開催予定 (3)実施に向け作業中</p> <p>③ (1)チーム会議11回開催 (2)新規認知症カフェ 1か所の設立資金を助成 (3)1回開催（平成29年8月1日開催）</p> <p>④ (1)2回開催 (2)第1層生活支援コーディネーター配置（高齢者介護課職員） (3)研修会開催（6/12）先進地視察実施（10/4柏市）</p> <p>⑤市長諮問（6/29）、協議会2回開催（6/29、9/25）、平成30年1月計画策定予定</p>
2	<p>重点目標 国保制度改革への的確な対応と医療費適正化の推進</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①国民健康保険制度改革への準備 ・国保事業のあり方を財源も含め決定、システム改修・事務体制の見直しの実施 ・県提示の賦課方式、標準税率に基づく国保税率の改定</p> <p>②医療費適正化の取組 ・第三期特定健診・特定保健指導実施計画・第二期データヘルズ計画の策定 ・特定健診・特定保健指導実施率の向上 ・生活習慣病の早期予防の意識付けのため若年健診を実施 ・第三者賠償請求の取組推進 ・後発医薬品の利用促進</p> <p>③国保税収納率の向上と適用の適正化の推進 ・窓口での口座振替の勧奨、短期被保険者証の交付</p>	<p>① ・平成30年4月から運用 ・運営協議会の協議を経て平成30年2月議会に上程</p> <p>② ・平成30年3月末 ・特定健診受診率 40% ・若年健診受診者数 400人 ・傷病届自主提出率 50%以上 ・後発医薬品使用割合 72%</p> <p>③・7月納税通知郵送時の口座振替一斉勧奨 ・短期証の窓口交付の実施 9月、3月</p>	<p>① ・県の試算を踏まえた検討の実施。国保連等研修会への参加及びシステム改修は逐次実施 ・8月3日に開催した第1回国保運営協議会に「国保事業のあり方」を諮問し検討を開始 ・国の指針等情報収集し策定に向けて準備中</p> <p>②・9月に未受診者に受診勧奨兼休日集団検診申込通知を送付 特定健診約22,000通、若年健診約3,500通 9月末の休日健診申込者数 特定健診約460人、若年健診約340人 ・受診機会確保のための休日集団検診に向け準備中（11～12月の日曜日6日間予定） ・被保険者等への勧奨、保険会社への確認を継続して実施 ・7月末後発医薬品使用割合68.8%</p> <p>③・当初納税通知書に口座依頼ハガキを同封 ・9月末に滞納者の保険証窓口交付を実施（対象世帯1,140世帯）窓口時間を19時30分まで延長</p>
3	<p>重点目標 福祉医療費給付金制度の見直し</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①福祉医療費給付金制度の見直し ・現物給付方式移行への対応（H30年4月開始予定）</p>	<p>①・給付方法変更に対応するシステムの構築 ・給付方法変更の広報 ・移行業務体制への準備</p>	<p>①・システム構築は、12月補正予算対応後実施予定。 ・給付方法変更の広報は12月議会例規整備後実施予定。 ・移行業務体制への準備は、変更箇所の洗い出し等可能な部分から実施。</p>
4	<p>重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①障がいへの理解と啓発 ・障害者差別解消法への対応 ・職員の障がいへの理解の向上 ・市民等への啓発</p> <p>②障がい特性に応じた支援体制の充実</p> <p>・地域生活支援拠点等の体制整備</p> <p>・障がい者の権利擁護の推進</p> <p>③第5期上田市障がい福祉計画の策定</p> <p>・審議会での検討 ・国、県、上小圏域との整合性の確保</p> <p>④障がいのある方の経済的な自立を支援 ・障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達</p> <p>⑤就労セカ-武石事業所の事業者選定及び移譲に向けた事務の実施</p>	<p>① ・障がい理由とした差別や合理的配慮の提供について適切な相談対応 ・職員研修を4月と10月に開催 ・広報・出前講座による啓発を随時実施</p> <p>② ・支援台帳の整備・促進 ・緊急ショートステイ事業の円滑な運営と検証</p> <p>・障がい者虐待の防止と適切な虐待対応</p> <p>③ ・障害者施策審議会への諮問・答申 ・広域的な会議での調整</p> <p>④ ・目標額：5,000千円</p> <p>⑤事業者選定に向けた移譲方法を決定</p>	<p>① ・合理的配慮についての相談を受付(3件)、関係機関等への助言を実施 ・4月に新任職員を対象とした研修を実施 ・出前講座を2回開催、障がい者団体等懇談会や各種団体の総会などで制度等の周知</p> <p>② ・地域定着支援サービスを75人の方に支給決定し台帳を整備 ・緊急ショートステイ事業の利用者は0件 ・上小圏域自立支援協議会で医療的ケア児者支援検討委員会を開催</p> <p>・8件の虐待相談を受け、事実確認等を適切に対応</p> <p>③ ・6月に障害者施策審議会を開催し、8月にアンケート調査を実施</p> <p>④ ・平成29年度の調達方針を定め、事業所への説明と庁内等への協力の依頼を実施</p> <p>⑤施設は無償貸与とすることとし、公募型プロポーザル方式により移譲事業者を決定した。</p>
5	<p>重点目標 生活困窮者の自立支援強化</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者支援の適切な実施 (1)就労準備支援事業の実施 (2)家計相談支援事業の実施 (3)子どもの学習支援事業の実施</p> <p>②適切な生活保護の実施と制度の運用</p> <p>③臨時福祉給付金（経済対策分）の適切な支給（申請期限6月26日）</p>	<p>①(1)生活保護受給者を含め10名に対し支援を実施 (2)自立相談支援事業者に職員を配置し家計管理面から支援を実施 (3)生活保護受給世帯の中学1年や2年を中心に中学生6名に対し高校進学に向けた学習支援を実施</p> <p>②・就労自立給付金等の活用により5世帯以上を就労による自立 ・看護師同行訪問等で40世帯を特定健診により受診 ・後発医薬品使用促進に向けた支援により、使用割合75%を確保</p> <p>③申請分を9月までに完全給付</p>	<p>①(1)生活保護受給者を含め9名に対し支援を実施 (2)延10名の相談者に対し家計管理面からの支援を実施 (3)生活保護受給世帯の中学生6名に対し学習支援を実施</p> <p>②・就労自立給付金を活用し5世帯が自立 ・17世帯が特定健診を受診 ・後発医薬品の使用割合81.5%</p> <p>③予定どおり9月までに給付を実施（支給決定者27,078名）</p>
6	<p>重点目標 住民の参加と協働による地域福祉の推進</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①第二次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進 (1)住民支え合いマップの更なる有効活用と定着 (2)マップの適切な維持管理と有効活用</p> <p>②第三次地域福祉計画の策定</p>	<p>① (1)台帳のデータベース化を検討。 (2)要援護者情報の未更新自治会への対応</p> <p>②・策定委員の委嘱（15名） ・策定委員会の開催（4回） ・策定委員会からの答申、冊子印刷</p>	<p>① (1)要援護者台帳の基となるデータに要援護者登録制度の情報を追加して作成中。（～12月） (2)9月に担当者会議で対応について協議し、今後の方策を確認した。年度内に順次作業を進める。</p> <p>② 市長諮問（7/25）、委員会2回開催（7/25、9/19）、平成30年1月計画策定予定</p>

※ 評価基準 [◎：目標を上回る進捗] [○：目標どおり進捗] [△：未進捗の部分あり] [×：全て目標未進捗]

市長指示事項

・特定健診の受診率向上を目指すこと。・国保の制度改革については、確実に移行できるようにすること。・認知症初期集中支援は、市民のサポートなど工夫すること。・3つの各計画についてはきちんと策定すること。